

# 容量確保契約締結後の 電源等の差し替えについて

2020年05月29日

容量市場の在り方等に関する検討会事務局※

※本検討会は、資源エネルギー庁と電力広域的運営推進機関の共同事務局により開催している。

1. はじめに
2. 差し替えの受け付け期間について
3. エリアをまたがる差し替えについて
4. 電源等区分の異なる差し替えについて
5. 差し替え掲示板の活用について
6. まとめ

- これまで本検討会において、容量市場で約定し契約を締結した電源等がやむを得ない理由により供給力を提供できない場合には、市場管理者がその理由の妥当性を確認した上で、電源等の差し替えを認めることとしている。
- 今回、電源等の差し替えの実施にあたり、具体的な手順等を整理したので、本検討会でご議論いただきたい。

- 電源等の差し替えを行う期間については、実需給の一定期間前※までに、実務上で対応可能な期間において申し出を受け付けることとしている。

※ ここでいう実需給とは、実需給年のことではなく、リクワイアメントで求められている当該電源等の稼働が想定されている時期のことを指す。

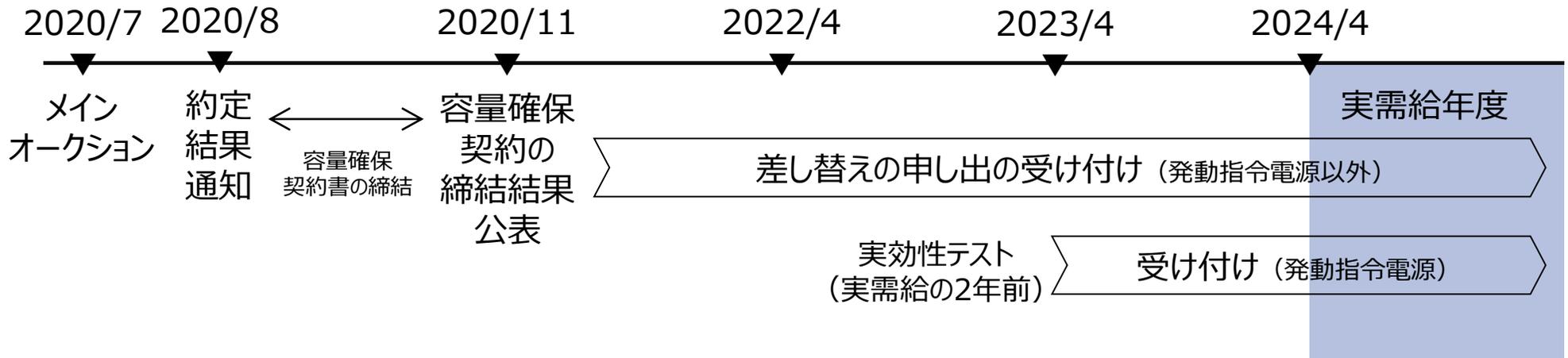
### 1. 電源等の差し替えについて 論点 2：電源等の差し替えを可能とする期間

第7回容量市場の  
在り方等に関する  
検討会資料より

- 国の審議会では、電源等の差し替えが出来る期間を「実需給の一定期間前までに」と整理している。
  - 「実需給の一定期間前までに」とは、メインオークション後から、実務上で対応可能な期間において電源等の差し替えの申し出を受け付けることと考えてはどうか。
  - 実務上対応可能な期間とは、妥当性確認等に必要となる期間と考えられる。
- 電源等の差し替えの妥当性確認の例
- ✓ 差し替え先の電源等のkW価値は、容量市場の参加登録で認められたものであるか。
  - ✓ 電源等の差し替え前後で、各エリアにて必要となる供給力確保状況に変化はないか。（例えば北海道エリアの電源を九州エリアの電源に差し替える場合、連系線制約の確認が必要。）
  - ✓ 差し替え元と差し替え先の電源等において、提供できるkW価値に変わりがないか。
  - ✓ 差し替え先の電源等の所有者との間で必要となる契約がなされているか。
  - ✓ 理由なく差し替え電源等を保有し、市場操作や売り惜しみを行った事実はなかったか。（論点8）

## 2. 差し替えの受け付け期間について

- 容量確保契約の締結後、市場管理者は締結結果の公表を行うこととしている（メインオークション後の11月を予定）。
- 電源等が、やむを得ない理由により供給力を提供できないことは、事前には予測できず、容量確保契約の締結後より差し替えの申し出が生じる可能性がある。
- ついては、電源等の差し替えは、市場管理者による容量確保契約の締結結果公表後より開始できることとしてはどうか。
- なお、発動指令電源については、実需給年度の2年前に実施する実効性テストにより期待容量を確定することとしているため、期待容量を確定後に差し替えを認めることとしてはどうか。



- 電源等の差し替えは、供給信頼度に関して、以下の妥当性を確認して判断を行うこととしている。
  - 差し替え前後で、各エリアにて必要となる供給力確保状況に変化がないか(例えば、連系線制約の確認等)
  - 差し替え前後で、差し替え元と差し替え先の電源等において、提供できるkW価値に減少がないか
- 具体的には、差し替えの申し出にもとづき、差し替え元の電源等を差し替え先の電源等と置き換えて供給信頼度を確認することとなる。

#### 3-2. 電源差し替えを認める条件の整理

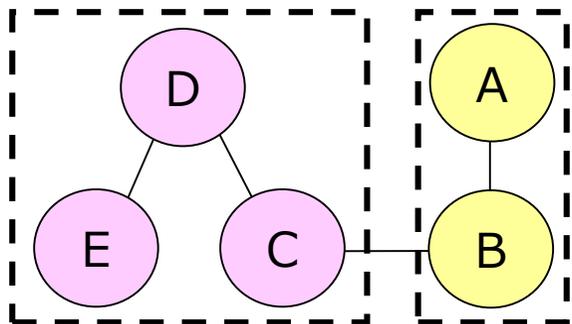
第12回容量市場の在り方等に関する検討会資料より

- 電源差し替えについては、第7回検討会で以下の妥当性を確認することを提案した。
  - ✓ 差し替え先の電源等のkW価値は、容量市場の参加登録で認められたものであるか。
  - ✓ 電源等の差し替え前後で、各エリアにて必要となる供給力確保状況に変化はないか。(例えば北海道エリアの電源を九州エリアの電源に差し替える場合、連系線制約の確認が必要。)
  - ✓ 差し替え元と差し替え先の電源等において、提供できるkW価値に減少がないか。
  - ✓ 差し替え先の電源等の所有者との間で必要となる契約がなされているか。
  - ✓ 理由なく差し替え電源等を保有し、市場操作や売り惜しみを行った事実はなかったか。(※)

- 容量市場は全国市場であるため、差し替えを実施した結果、連系線制約により供給信頼度が低下する可能性がある。したがって、差し替え元と差し替え先電源等が同じエリアである場合と異なるエリアである場合について、以下の確認手順をもとに判断を行うこととしてはどうか。
  - エリアをまたがらない差し替えは、供給信頼度の確認は不要とする。
  - 市場分断をしているエリア間の差し替えは認めないものとする。
  - ブロックとなったエリア間（隣接した複数のエリアで供給信頼度が同じ属性）の差し替えは、連系線制約で供給信頼度が低下する場合は考えられるため、供給信頼度の確認して判断を行う。  
（確認した上で同一ブロック内の差し替えも認める）
- なお、供給力の一部を喪失した場合には、部分的な差し替えも認めることと整理しているところ（次頁ケース2）。
- また、原則的には、差し替えに必要な供給力の全量を差し替えることを求めるが、供給力確保の観点より、やむを得ない場合には部分的な差し替え対応も認めることとしている（次頁ケース3）。
- こうした部分的な差し替えを行うにあたり、連系線制約による供給信頼度の確認は、全量の差し替えと同様としてはどうか。

### 3. エリアをまたがる差し替えについて（イメージ図）

<市場分断とブロックのイメージ>



⇒〔A・B〕や〔C・D・E〕は同一ブロック

⇒B - C間は市場分断

<差し替え判断のイメージ>

| ケース |            |              | 供給信頼度の確認 |                                |              |                               |   |
|-----|------------|--------------|----------|--------------------------------|--------------|-------------------------------|---|
|     |            |              | エリア内     | 同一ブロック内のエリア間                   | 市場分断しているエリア間 |                               |   |
| 1   | 全量<br>差し替え | 差替元<br>5,000 | →        | 差替先<br>5,000                   | ○            | △<br>※連系線制約により供給信頼度が低下しない場合は○ | × |
| 2   | 部分<br>差し替え | 差替元<br>5,000 | →        | 差替先<br>2,000<br>差替元<br>3,000   | ○            | △<br>※連系線制約により供給信頼度が低下しない場合は○ | × |
| 3   |            | 差替元<br>5,000 | →        | 市場退出等<br>3,000<br>差替先<br>2,000 | ○            | △<br>※連系線制約により供給信頼度が低下しない場合は○ | × |

- 差し替えは、これまでの整理にもとづき、事業者と市場管理者で締結する容量確保契約内容が維持されるため、差し替え先の電源は、差し替え元電源のリクワイアメントを遵守することとしている。
- 例えば、アグリゲートして参加する発動指令電源については、安定電源や変動電源（単独）とは異なり、アグリゲータとしての容量提供能力を評価するため、これらを同一として見做せない※との考え方もあるが、原契約のリクワイアメントを履行することが前提であるとすれば、差し替え元電源の電源等区分と、差し替え先電源の電源等区分が異なることは、問題はないものと考えられる。
- したがって、電源等区分が異なる電源等との差し替えについては、原契約のリクワイアメントを履行することを前提に認める（すべての区分間で認める）こととしてはどうか。
- なお、異なる電源等区分での差し替えも認めることを踏まえると、電源等区分毎に調整係数（アセスメント対象容量）を月次単位で設定していることから、差し替えは年間、及び月次単位で行うとすることとしてはどうか。

※アグリゲートについては、その特性からリストを同一エリア内で構成することとしている。

- これまでの整理で、電源差し替えを行う場合は、掲示板を活用することを条件としている。
- 掲示板を活用するにあたり、差し替え先の情報を限定的に掲示しつつ、差し替え条件は多種多様であるため、具体的な契約条件は当事者間で個別に協議を行うこととしている。
- また、掲示板の掲載期間については別途定めることとしている。

### 3 - 3. 電源差し替えの掲示板の扱い

第12回容量市場  
の在り方等に関する  
検討会資料より

- 前項を踏まえると、掲示板の扱いは、以下のようにしてはどうか。
- 新電力等が差し替え先電源を確保しやすくする観点は重要であるため、電源差し替えを行う場合は、掲示板を活用することを条件としてはどうか。
- なお、差し替え先電源の差し替え条件は多種多様（kW価値のみの移転だけでなく、付帯条件が必要となることも考えられる）と考えられる。
- そのため、掲示板の活用の仕組みにおいて、契約条件を定型化して、機械的に差し替えを決定することは、難しいと考えられる。
- したがって、掲示板では、差し替え先電源の情報を限定的（エリア、事業者名、kW価値等（p.22 参照））に掲載し、具体的な契約条件は個別に協議を行い、事業者が経済的に活用する仕組みとしてはどうか。
- なお、事業者間の協議については、双方誠意をもって行うこととし、適切な運用に努めることを求める。
- また、速やかな電源差し替えのニーズを踏まえると、掲示板の掲載は期間を定めることとしてはどうか。

- 差し替え先の情報をもとに、当事者間で個別に協議を行うことから、差し替え先の電源が掲示板に掲載する内容は、以下としてはどうか。
  - 対象となる実需給年度
  - 事業者名、および連絡先
  - 掲示期限
- また、差し替えの協議を行うにあたり、事前に差し替え先の電源が掲載を希望する場合には、以下の情報も掲載を可能としてはどうか。
  - 対象エリア
  - 電源等区分（電源種別、発電方式等）
  - 発電所名（ユニット名）
  - 提供可能な期待容量
  - 差し替え可能期間
- なお、差し替え掲示板の掲載期間については、新電力等が差し替え先電源を確保しやすくする観点からは重要であると整理していることから、1ヶ月以上としてはどうか。

- 電源等の差し替えを受け付ける期間は、容量確保契約の結果公表後より開始できることとする。
- また、発動指令電源については、実需給年度の2年前に実施する実効性テストにより期待容量を確定することとしているため、期待容量を確定後に差し替えを認めることとする。
- エリアをまたがる差し替えは、差し替え元と差し替え先電源等が同じエリアである場合と異なるエリアである場合について、以下の確認手順をもとに判断を行うこととする。
  - エリアをまたがらない差し替えは、供給信頼度の確認は不要とする。
  - 市場分断をしているエリア間の差し替えは認めないものとする。
  - ブロックとなったエリア間（隣接した複数のエリアで供給信頼度が同じ属性）の差し替えは、連系線制約で供給信頼度が低下する場合が考えられるため、供給信頼度の確認して判断を行う。  
（確認した上で同一ブロック内の差し替えも認める）
- 電源等区分が異なる電源等との差し替えについては、原契約のリクワイアメントを履行することを前提に認める（すべての区分間で認める）こととする。また、差し替えは年間、及び月次単位で行うこととする。
- 差し替え掲示板の掲載期間については1ヶ月以上とする。掲示板に掲載する内容は、以下とする。
  - 対象となる実需給年度、事業者名および連絡先、掲示期限
- また、差し替えの協議を行うにあたり、事前に差し替え先の電源が掲載を希望する場合には、以下の情報も掲載を可能とする。
  - 対象エリア、電源等区分（電源種別、発電方式等）、発電所名（ユニット名）、提供可能な期待容量、差し替え可能期間